野田市立保育所指定管理者
候補者選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時　　令和８年２月１２日（木）午後２時５０分から午後３時５０分まで
開催場所　　野田市役所４階　職員控室
出席委員　　総務部長（委員長）、企画調整課長（副委員長）（代理出席）、健康子ども部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員　　無し
事 務 局　　子ども保育課、行政管理課

１　開会
＜委員長から開会の言葉＞

２　議事
⑴　令和７年度（４月～１２月）野田市立尾崎保育所業務報告書及び令和８年度野田市立尾崎保育所業務計画書の審査について
＜事務局から令和７年度（４月～１２月）野田市立尾崎保育所業務報告書及び令和８年度野田市立尾崎保育所業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞
○　人員配置について、令和７年度業務計画書と比較して調理員が２名減となっているが、給食の提供に影響はなかったか。
→　職員への給食の提供を一時取りやめ、提供食数を調整することで対応したため、入所児童への影響は出ていない。

○　収支状況報告について、収入の保護者徴収項目の詳細について伺う。
→　教材セット、色鉛筆、お昼寝マットレンタル代等、保護者から実費徴収している費用である。

○　人員配置について、職員配置基準は満たしているか。
→　指定管理者から提出された毎月の職員配置状況報告及び定期的な市職員の訪問により、仕様書で定められた職員配置基準を満たしていることを確認している。

○　事故、要望又は苦情対応状況について、保育の質に関する苦情はなかったか。
→　保育の質に関する苦情は、今年度は受けていない。

○　管理運営状況調書における評価項目「地元住民への雇用及び地元業者への配慮」について、指定管理者の自己評価は「Ａ」となっているが、担当課評価を「Ｂ」

とした理由は。
→　総合所見に記載のとおり、市内在住の職員については昨年度とおおむね同水準の雇用であり、委託事業者についても例年と変わらないことから、仕様書の基準を上回る取組とは判断しにくいため、担当課評価は「Ｂ」とした。

＜審議の結果＞
令和７年度（４月～１２月）野田市立尾崎保育所業務報告書及び令和８年度野田市立尾崎保育所業務計画書について承認

⑵　令和７年度（４月～１２月）野田市立花輪保育所業務報告書及び令和８年度野田市立花輪保育所業務計画書の審査について
＜事務局から令和７年度（４月～１２月）野田市立花輪保育所業務報告書及び令和８年度野田市立花輪保育所業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞
○　自主事業に関する計画について、令和８年度から新たな自主事業として「かがくタイム」を希望する５歳児を対象に実施すると説明があったが、参加を希望しない児童の対応について伺う。
→　参加を希望しない児童については、他年齢児との合同保育等により対応する予定である。

○　人員配置について、職種欄に「その他」と記載のある職員の詳細について伺う。
→　保育補助及び用務員である。

○　人員配置について、職員配置基準は満たしているか。
→　指定管理者から提出された毎月の職員配置状況報告及び定期的な市職員の訪問により、仕様書で定められた職員配置基準を満たしていることを確認している。

○　事故、要望又は苦情対応状況の保育士の対応に関する苦情について、その後同様の苦情は受けていないか。
→　本件については担任保育士から保護者に対し謝罪を行ったことで解決しており、その後同様の苦情は受けていない。

○　事故、要望又は苦情対応状況の保育士の対応に関する苦情について、再発防止策として職員同士で意見交換を行ったとあるが、詳細について伺う。
→　所長が中心となり職員全員に対し本事案を共有し、保育時の対応、職員同士が会話する際の言葉遣い等について意見交換を行った。

＜審議の結果＞
　令和７年度（４月～１２月）野田市立花輪保育所業務報告書及び令和８年度野田市立花輪保育所業務計画書について承認

⑶　令和７年度（４月～１２月）野田市立南部保育所業務報告書及び令和８年度野田市立南部保育所業務計画書の審査について
＜事務局から令和７年度（４月～１２月）野田市立南部保育所業務報告書及び令和８年度野田市立南部保育所業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞
○　収支状況報告について、昨年度と比較して入所児童数が増加しているが、給食費が減少している理由は。
→　調味料等の仕入先を見直し、経費削減に努めたことによるもの。

○　人員配置について、令和７年度業務計画書と比較して、常勤保育士が減少し、非常勤保育士が増加した理由は。
→　主な要因は常勤保育士から都内等への異動希望があり、法人内での異動が増加したことによるもの。不足する人員については、非常勤職員を配置することで対応した。

○　人員配置について、職員配置基準は満たしているか。
→　指定管理者から提出された毎月の職員配置状況報告及び定期的な市職員の訪問により、仕様書で定められた職員配置基準を満たしていることを確認している。

○　事故、要望又は苦情対応状況について、保育の質に関する苦情はなかったか。
→　保育の質に関する苦情は、今年度は受けていない。

○　施設の利用状況報告について、午後９時から午後１０時までの延長保育の利用状況について伺う。
→　令和７年１２月末時点で、午後９時までの利用については、月極め利用者が延べ９名、スポット利用者が延べ２８名である。午後１０時までの利用については、月極め利用者はおらず、スポット利用者が延べ１７名である。

＜審議の結果＞
　令和７年度（４月～１２月）野田市立南部保育所業務報告書及び令和８年度野田市立南部保育所業務計画書について承認

⑷　令和７年度（４月～１２月）野田市立北部保育所業務報告書及び令和８年度野

田市立北部保育所業務計画書の審査について
＜事務局から令和７年度（４月～１２月）野田市立北部保育所業務報告書及び令和８年度野田市立北部保育所業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞
○　委託実施状況について、平日と土曜日で給食調理業務の委託先が異なる理由は。
→　月曜日から土曜日まで週６日通して給食を提供できる事業者がいなかったため、それぞれ提供可能な事業者に委託したもの。

○　管理業務の実施計画について、サッカー大会は参加人数の増加により、地区ごとに開催しているとあるが、全体での開催は難しいのか。
→　参加者全員を収容できる会場が近隣にないことから、市内で地区を分けて開催している。

○　人員配置について、「退職、休職等で人員配置が変更となった場合はその都度報告書を提出するように助言を行った」と説明があったが、職員配置基準は満たしているか。
→　市職員の訪問により、仕様書で定められた職員配置基準を満たしていることを確認している。

○　事故、要望又は苦情対応状況について、保育参観及び保護者懇談会に関して受けた苦情の詳細について伺う。
→　保育参観及び保護者懇談会について、開始時刻の案内が曖昧であったため、保護者が参加できなかったことにより苦情となったもの。
　再発防止策として、保育参観をはじめとした行事については、明確な開始時間を記載した案内を作成するように改善したことで、その後同様の苦情は受けていない。

○　事故、要望又は苦情対応状況について、保育の質に関する苦情はなかったか。
→　保育の質に関する苦情は、今年度は受けていない。

＜審議の結果＞
　令和７年度（４月～１２月）野田市立北部保育所業務報告書及び令和８年度野田市立北部保育所業務計画書について承認

⑸　令和７年度（４月～１２月）野田市立木間ケ瀬保育所業務報告書及び令和８年度野田市立木間ケ瀬保育所業務計画書の審査について
＜事務局から令和７年度（４月～１２月）野田市立木間ケ瀬保育所業務報告書及び

令和８年度野田市立木間ケ瀬保育所業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞
○　施設の利用状況報告について、入所児童数は昨年度と比較して減少しているか。
→　令和７年１２月１日時点の入所児童数は、９８名であり、昨年度と比較して３名減となっている。

○　収支状況報告について、人件費の決算見込額が予算額と比較して減少している理由は。
→　令和７年度業務計画書と比較して、常勤保育士が３名減、非常勤保育士が４名増となったため、給与、法定福利費等が減少したことによるもの。なお、保育士の合計人数は当初の計画に比べ増加しているが、非常勤職員一人当たりの勤務時間数を調整しているため、過剰な配置ではない。

○　事故、要望又は苦情対応状況について、保育の質に関する苦情はなかったか。
→　保育の質に関する苦情は、今年度は受けていない。

＜審議の結果＞
令和７年度（４月～１２月）野田市立木間ケ瀬保育所業務報告書及び令和８年度野田市立木間ケ瀬保育所業務計画書について承認

⑹　令和７年度（４月～１２月）野田市立清水保育所業務報告書及び令和８年度野田市立清水保育所業務計画書の審査について
＜事務局から令和７年度（４月～１２月）野田市立清水保育所業務報告書及び令和８年度野田市立清水保育所業務計画書について一括して説明＞

＜審議の概要＞
○　人員配置について、９月及び１２月に栄養士が未配置であったと説明があったが、現在は配置されているのか。
→　９月及び１２月に各１か月間、療養休暇を取得したため一時的に不在となっていたが、現在は復帰している。

○　人員配置について、「退職、休職等で人員配置が変更となった場合はその都度報告書を提出するように助言を行った」と説明があったが、職員配置基準は満たしているか。
→　市職員の訪問により、仕様書で定められた職員配置基準を満たしていることを確認している。

○　事故、要望又は苦情対応状況について、保育の質に関する苦情はなかったか。
→　保育の質に関する苦情は、今年度は受けていない。

＜審議の結果＞
　令和７年度（４月～１２月）野田市立清水保育所業務報告書及び令和８年度野田市立清水保育所業務計画書について承認

３　閉会